

平成28年度第4回

南丹市市民参加と協働の推進委員会（発言）

平成29年3月24日

公募委員

私はもともと、協働の条例づくりにも参画したこともあり、この2年間、公募委員としてこの委員会に参画してきました。

今後、引き続いて応募することはしませんでした。それは、就任当初から『2年間でどこまでできるか。2年経ってもできないことは続けてしてもできない。2年で勝負』と思っていたからです。

結果、どれだけのことができたか。市民に委員としてお役に立てたかという点、未来を切り開く議論もできず後ろ向きの議論が多くなって、胸を張って「やりました」と言えるまでには至りませんでした。

でも私は、市役所の市民に向き合う姿勢が最も大事だと思うし、市が市民に約束していることをまずやるのが基本だと思うんです。そこができなくて市民協働を語ることはできないと。

“意見を言ってもなかなか変わらないけど、言わなければもっと変わらない。おかしことはおかしいと言わないと。あきらめたらダメ”といつも思っています。

委員会からは退きますが、これからもこの精神で意見を申し上げることがあるかも知れませんがよろしくお願いします。

ありがとうございました。

それでは以下、私の最後の委員会での発言をさせていただきます。

<協働の実施計画（2017年版）について>

私の意見は「審議会等の公募委員採用を原則化する」ということであり、今回、委員会として市長に文書意見を提出することで、協働の推進に資することとしたいです。

なお、この計画が市民協働を具体化する重要な計画であることから、計画の充実や実施状況の点検など、本委員会においては毎回議論をされるよう望みます。

<市長への意見書の提出について>

◎送り状の文言

・時候のあいさついるのかな？

・「活かされますようご検討の程、よろしくお願ひ申し上げます。」なんて、下手に出なければならぬ？

◎私も、意見提出の場に同席したいです。

その他の意見です。

1. 審議会・委員会の設置要綱に「公募委員」を明記してください。

例えば、「市民参加と協働の推進委員会設置要綱」には、「公募による市民」とうたわれているが、「総合振興計画審議会設置要綱」では、公募委員を採用しているにもかかわらずうたわれていません。少なくとも現在公募をしている審議会等はその要綱にうたってください。

2. 市民の方が言われる「市民提案制度」について議論をしてください。

そして、必要なら市長に意見提出をしていきましょう。

3. 本委員会の委員発言に回答をしてください。

前回委員会で、「委員会での委員の発言（疑問、提案）に対して、市の回答を1ヵ月以内には委員に返す」との委員長確認がありましたが、何の返事もあります。この委員会の委員の発言に真摯に答えなければならないはずの地域振興課、事務局でさえ聞きっぱなしなんでしょうか。これでは発言する意味がありません。前回の発言の回答を速やかにいただくことと、今後もこのことを実行していただきたい。今さら言うまでもなく、市が「委員をお願ひします。発言してください」と言っているのですから。

4. 防災無線の広い活用を検討してください。

1月29日の京都新聞朝刊丹波版には「大雪、高齢集落に打撃。行政支援、共助の充実を」という記事が掲載されています。

これなどは、まさにマンパワーが必要なものであり、私がいつも言う「市民の課題に市民が応える」内容そのものです。

このニーズ、課題をすみやかに全市民に伝えられる手段があります。それは防災無線です。この活用、現在は市役所から単に異常気象時だけでなく、「熊が出ました」とか防犯の注意などの放送もされています。特にこのような、地域の課題、社会的な課題には大いに活用すべきです。できるはずです。

例えば私が放送するなら、「雪かき作業ボランティアのお知らせをします。□□町〇〇地域の雪かきに多くの方の支援が必要です。雪かきの道具と昼食・飲み物は持参願ひます。あすから受け付けますので、市役所〇〇支所までご連絡ください。」と言います。

5. 「審議会等の会議の公開に関する指針」どおり行ってください。また会議内容の公表時期をうたうべきです。

審議会や委員会の内容の公表時期が途方もなく遅いものがあります。

例えば男女共同参画社会推進委員会においては、昨年6月と11月の2度の会議とも本年2月にホームページに掲載、公表されている。また行政改革推進委員会においては、10月の第1回委員会から2月の第4回委員会の議事録が3月に一度にホームページに掲載され、11月から12月に募集したパブリックコメントの内容とそれに対する市の考え方も、委員会答申が先月になされているのにいまだ公表されていません。

このことと併せて、上記指針にうたう以下の項目を遵守してください。

①非公開の会議であっても、非公開部分を除いた会議録を公表する。

この趣旨に従えば、非公開の会議も開催については市民に公表する。

その上で、非公開理由を明らかにして非公開とすべきと思います。

②会議開催日までに、会議資料を行政資料コーナーに備え、ホームページに掲載する。

ただ、私は②については、会議後速やかに会議録を公表して併せ公表すればいいのではと思います。

守れない正当な理由があるなら変更すべきだし、うたう以上は厳守しなければなりません。

6. 本委員会の公募委員募集事務について

この委員会の委員の任期切れに伴い、新たな委員、うち公募委員2名の募集広報がありました。

が、募集期間は2月1日から28日までの1ヶ月間なのですが、この内容が市のホームページにアップされたのは、期間も半分過ぎた15日でした。また、月2回の全戸配布広報「おしらせなんたん」には掲載がありませんでした。1日から14日までは、どんな方法で広報されていたのですか？

数ある市の審議会や委員会の中でも、この委員会は市民参加を進めるための委員会であり、市民の市政参画の範とならなければならないのに、早くも委員の募集からしてこの状態では困ります。

7. 市民と市民をつなぐ市役所になってください。

別紙の市民アンケート結果では、設問「住民と行政が協働できているか？」に、「そう思う」と答えた人は3割と低いです。設問「市政運営を評価するか？」に、「評価する」と答えた人はこれも3割と低いです。設問「では、住みよい町にするには？」には、半数以上が「市民が互いに協力すること」

と答えています。この結果は、市の職員さんの思いとはやっぱりずれている
と思います。市民が市の職員を身近に感じていないんだと思うんです。

私は、何度も言っていますが、いいことも悪いことも、地域に市民に市が
もっと入って行くべき。市民の多くが「住みよい町になるように私も協力し
ますよ」と言っているのですから、助けられる市民はもちろん、市民が支援
する喜びを得られるよう、双方を市がもっと結びつけてあげればいいんです。
そうすればこの数字は絶対上がりますよ。